＜個人事業主用＞　　受付番号【Ｋ―　　】

守口市長　様

令和２年　　月　　日

（申請者）
〒
主たる事業所所在地
屋号
代表者　　印
電話番号
Ｅ－Mail

守口市事業活動継続支援金申請書

守口市事業活動継続支援金給付要綱第６条の規定に基づき、下記のとおり、守口市事業活動継続支援金の給付を申請します。なお、下記に記載した事項については事実と相違ありません。

１．申請者の情報

ふりがな		代表者 生年月日	年　　月　　日
代表者氏名			
代表者住所	〒　　－		
中小企業基本法上の業種	□製造業その他　□卸売業 □小売業　□サービス業	常時雇用する従業員数	人
開業年月日	年　　月　　日		

２．守口市内に所在する事業所に関する情報

事業所の情報※1	名称	
	所在地	〒　　－
	所有・賃貸の別	□ 所有　□ 賃貸
	業態	
□不備等で郵送を行う場合、上記事業所に郵送を希望する。		

※1 市内事業所数が２事業所以上の場合は、【2.守口市内に所在する事業所に関する情報】に任意の事業所情報を記入

＜個人事業主用＞　　受付番号【Ｋ－　　】

３．支援金振込口座に関する情報

金融機関名		金融機関コード	
支店名		支店コード	
預金種目		口座番号	
振込先名義※2 （カタカナ）			

※2 濁点、半濁点、()、は一字として記入

４．売上額の減少（（1）、（2）いずれか選択）

（1）令和２年４月と比較する場合

令和２年４月の売上額（ａ）	円
比較対象期間の売上額（ｂ）※該当する比較売上額の項目に☑をつけてください。 □　平成 31 年４月の売上額 □（平成 31 年４月２日から令和元年 11 月１日までに開業）開業日の属する月の翌月※3 から令和元年 12 月までの平均月間売上額 □（令和元年 11 月２日から同年 12 月１日までに開業）令和元年 12 月の売上額 □（令和元年 12 年２日から令和２年２月１日までに開業）開業日の属する月の翌月※3 から令和２年３月までの平均月間売上額 □（令和２年２月２日から同年３月 31 日までに開業）令和２年３月の売上額	円
売上額の減少率（ｂ－ａ）÷ｂ×１００※4,5	％

※3 開業日が月の初日の場合は、開業日の属する月

※4 小数点第２位を切り捨て

※5 売上の減少率が 30％以上 50％未満であることが必要

(2)令和２年４月と５月の平均と比較する場合

令和２年４月と５月の平均月間売上額（ａ）	円
比較対象期間の売上額（ｂ）※該当する比較売上額の項目に☑をつけてください。 □　平成 31 年４月と令和元年５月の平均月間売上額 □（平成 31 年４月２日から令和元年 11 月１日までに開業）開業日の属する月の翌月※3 から令和元年 12 月までの平均月間売上額 □（令和元年 11 月２日から同年 12 月１日までに開業）令和元年 12 月の売上額 □（令和元年 12 年２日から令和２年２月１日までに開業）開業日の属する月の翌月※3 から令和２年３月までの平均月間売上額 □（令和２年２月２日から同年３月 31 日までに開業）令和２年３月の売上額	円
売上額の減少率（ｂ－ａ）÷ｂ×１００※4,5	％

※3 開業日が月の初日の場合は、開業日の属する月

※4 小数点第２位を切り捨て

※5 売上の減少率が 30％以上 50％未満であることが必要

＜個人事業主用＞　　受付番号【Ｋ－　　】

誓約書兼同意書

私は、「守口市事業活動継続支援金」の給付を申請するに当たり、下記の内容について、誓約・同意致します。

記

※誓約・同意事項を確認し、チェックボックスにチェックを入れてください。

私は、給付要件を全て満たしています。	□
大阪府の休業要請支援金又は休業要請外支援金の支給を受けていません。また申請後に大阪府支援金を受給した場合は速やかにその旨を報告し、本支援金の返還に応じます。	□
大阪府の休業要請支援金又は休業要請外支援金を受給していないことを確認するため、本支援金の申請書類に記載された情報を、大阪府の保有情報と照合することに同意します。	□
申請書類に記載された内容に虚偽が判明した場合は、本支援金の返還に応じます。	□
守口市から調査・検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。	□
私は、大企業が実質的に経営に参画している企業（いわゆる「みなし大企業」）ではありません。	□
申請書類に記載された情報を税務情報として使用することに同意します。	□
個人情報の取り扱いに関して、本支援金の審査・給付に関する事務に限り、守口市が事務の一部を委託する事業者に提供することに同意します。	□
業種に係る営業に必要な許可等を全て有しており、それを証明するものを添付しています。（許可等が必要のない業種については、添付がなくてもチェックを入れてください）	□
申請書類に記載された情報を、守口市暴力団排除条例第 14 条に基づき、大阪府警察本部に提供することに同意します。	□
代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、守口市暴力団排除条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 2 号に規定する暴力団員又は同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者には、該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団、暴力団員又は暴力団密接関係者が経営に事実上参画していません。	□

令和　　年　　月　　日

守口市長 様

主たる事業所所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

屋号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

※実印を押印ください。

※必ず代表者が自署願います。

＜個人事業主用＞　　受付番号【Ｋ－　　】

専門家による申請書類事前確認書

申請書提出日　令和２年____月____日

主たる事業所所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

屋号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

以下専門家記載欄

【必要書類の確認】

☐ ＜個人事業主用＞　守口市事業活動継続支援金申請書
☐ 誓約書兼同意書
☐ 令和元年分の確定申告書等（写し）※1
（※１令和２年１月１日以降開業の場合、確定申告の義務がない場合は開業届の写しを提出）
☐ 事業に関する許認可証等（該当業種のみ）（写し）
☐ 平成 31 年４月及び令和２年４月の売上を示す帳簿等（全事業）（写し）
（申請要領に規定されたその他の比較パターンの場合、該当期間の売上を示す帳簿等）
☐ 事業所の建物の登記事項証明書（登記簿謄本）又は賃貸借契約書（写し）
☐ 本人確認書類（写し）
☐ 振込先通帳等（写し）
（☐その他、市が求める書類や申請内容を補足する書類等）

【要件の確認】

☐ 守口市内に事業所を有していること
☐ 申請までに令和元年分の確定申告書を提出していること（※１の場合不要）
☐ 申請要領に規定する「売上額 30%以上 50%未満の減少」
☐ 大阪府の休業要請支援金、休業要請外支援金の支給を受けた事業者でないこと

【助言・支援した事項】

私は守口市事業活動継続支援金給付要綱第６条第２項に規定する専門家※2 による申請書類の事前確認として上記申請者の申請書類、添付書類及び申請要件の確認を行いました。

確認日　令和２年____月____日

専門家住所（事務所の住所）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

専門家連絡先（電話番号またはメールアドレス）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

専門家氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

☐行政書士　☐公認会計士　☐税理士　☐中小企業診断士　☐司法書士　☐弁護士

行政書士登録番号 公認会計士登録番号 税理士登録番号 中小企業診断士登録番号 司法書士登録番号 弁護士登録番号									

※２専門家の方は、この**確認書の署名後にコピーを取り**、市の事業活動継続支援金の申請受付期間終了後に、請求書様式（市ホームページからダウンロードできます。）とともに市が指定する宛先に送付してください。なお上記登録番号については右詰めで御記入願います。

＜個人事業主用＞　　受付番号【Ｋ－　　】

守口市長　様

令和２年　　月　　日

（申請者）
〒●●●－●●●
主たる事業所所在地　門真市●●町 3-3-3
屋号　守口屋
代表者　代表　守口　次郎　印
電話番号　●●●●●●●●●●
E-mail　●●●●@●●●●.ｊｐ

代表者の肩書があれば記入ください。
例　代表

実印を押印

守口市事業活動継続支援金申請書

守口市事業活動継続支援金給付要綱第６条の規定に基づき、下記のとおり、守口市事業活動継続支援金の給付を申請します。なお、下記に記載した事項については事実と相違ありません。

２．申請者の情報

ふりがな	もりぐち　じろう		
代表者氏名	守口　次郎		
代表者住所	〒●●●－●●● 大阪府守口市●●町 4-4-4		
中小企業基本法上の業種	□製造業その他　□卸売業 □小売業　☑サービス業	常時雇用する従業員数	３人
開業年月日	昭和●●年●●月●●日		

小　売　業：（例）食料品売場・ドラッグストア・衣料品店　等
サービス業：（例）理美容室・病院・飲食店　等
※業種が分からない場合は、中小企業庁 HPFAQ「中小企業の定義について」を参照ください。
https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.htm#q4

「常時雇用する従業員」とは、労働基準法の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」をさします。
パート、アルバイト、派遣職員、契約社員、非正規社員及び出向者も含まれる場合があります。
詳しくは、中小企業庁 HP FAQ　Q3 を参照ください。
https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.htm#q3

店舗名等を記入してください。

２．守口市内に所在する事業所に関する情報

事業所の情報※1	名称	守口次郎食堂
	所在地	〒●●●－●●● 大阪府守口市●●
	所有・賃貸の別	□ 所有　☑ 賃
	業態	煮物食堂
☑不備等で郵送を行う場合、上記事業所		

事業内容が分かるよう、できるだけ具体的に記載してください。

※1 市内事業所数が２事業所以上の場合は、【2.守口市内に所在する事業所に関する情報】に任意の事業所情報を記入

受付番号【Ｋ―　　】

3. 支援金振込口座に関する情報」に誤りがある場合、給付に遅れが生じますので、再度ご確認下さい。

ゆうちょ銀行もご指定いただけますが、記載方法が異なりますので、下記リンクを参照いただき、ご注意ください。
https://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sokin/koza/kj_sk_kz_furikomi_ksk.html

３．支援金振込口座に関する情報

金融機関名	●●銀行		
支店名	●●支店	支店コード	●●●
預金種目	普通	口座番号	●●●●●●●
振込先名義※2（カタカナ）	モリクﾞチヤモリクﾞチシﾞロウ		

※2 濁点、半

口座名義人が、代表者と違う場合は、別紙委任状を提出してください。

４．売上額

（1）令和２年４月と比較する場合

令和２年４月の売上額（ａ）	円
比較対象期間の売上額（ｂ）※該当する比較売上額の項目に☑をつけてください。 □　平成 31 年４月の売上額 □（平成 31 年４月２日から令和元年 11 月１日までに開業）開業日の属する月の翌月※3 から令和元年 12 月までの平均月間売上額 □（令和元年 11 月２日から同年 12 月１日までに開業）令和元年 12 月の売上額 □（令和元年 12 年２日から令和２年２月１日までに開業）開業日の属する月の翌月※3 から令和２年３月までの平均月間売上額 □（令和２年２月２日から同年３月 31 日までに開業）令和２年３月の売上額	円
売上額の減少率（ｂ－ａ）÷ｂ×１００※4,5	%

開業日が月の初日以外
例　開業日が７月３日の場合
→8 月からの売上
開業日が月の初日
例　開業日が７月１日の場合
→7 月からの売上

※3 開業日が月の初日の場合は、開業日の属する月
※4 小数点第２位を切り捨て
※5 売上の減少率が 30％以上 50％未満であることが必要

(2)令和２年４月と５月の平均と比較する場合

令和２年４月と５月の平均月間売上額（ａ）	2,000,000 円
比較対象期間の売上額（ｂ）※該当する比較売上額の項目に☑をつけてください。 □　平成 31 年４月と令和元年５月の平均月間売上額 □（平成 31 年４月２日から令和元年 11 月１日までに開業）開業日の属する月の翌月※3 から令和元年 12 月までの平均月間売上額 □（令和元年 11 月２日から同年 12 月１日までに開業）令和元年 12 月の売上額 □（令和元年 12 年２日から令和２年２月１日までに開業）開業日の属する月の翌月※3 から令和２年３月までの平均月間売上額 □（令和２年２月２日から同年３月 31 日までに開業）令和２年３月の売上額	, 3,500,000 円
売上額の減少率（ｂ－ａ）÷ｂ×１００※4,5	42.8%

※3 開業日が月の初日の場合は、開業日の属する月
※4 小数点第２位を切り捨て
※5 売上の減少率が 30％以上 50％未満であることが必要

＜個人事業主用＞　　受付番号【Ｋ－　　】

誓約書兼同意書

私は、「守口市事業活動継続支援金」の給付を申請するに当たり、下記の内容について、誓約・同意致します。

申請要領 P2 の「4　給付要件」をご確認ください。

全ての項目にチェックがない場合は、給付要件を満たしません。
全項目を確認のうえ、チェックしてください。

記

※誓約・同意事項を確認し、チェックボックスにチェックを入れてください。

私は、給付要件を全て満たしています。	☑
大阪府の休業要請支援金又は休業要請外支援金の支給を受けていません。また申請後に大阪府支援金を受給した場合は速やかにその旨を報告し、本支援金の返還に応じます。	☑
大阪府の休業要請支援金又は休業要請外支援金を受給していないことを確認するため、本支援金の申請書類に記載された情報を、大阪府の保有情報と照合することに同意します。	☑
申請書類に記載された内容に虚偽が判明した場合は、本支援金の返還に応じます。	☑
守口市から調査・検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。	☑
私は、大企業が実質的に経営に参画している企業（いわゆる「みなし大企業」）ではありません。	☑
申請書類に記載された情報を税務情報として使用することに同意します。	☑
個人情報の取り扱いに関して、本支援金の審査・給付に関する事務に限り、守口市が事務の一部を委託する事業者に提供することに同意します。	☑
業種に係る営業に必要な許可等を全て有しており、それを証明するものを添付しています。（許可等が必要のない業種については、添付がなくてもチェックを入れてください）	☑
申請書類に記載された情報を、守口市暴力団排除条例第 14 条に基づき、大阪府警察本部に提供することに同意します。	☑
代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、守口市暴力団排除条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 2 号に規定する暴力団員又は同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者には、該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団、暴力団員又は暴力団密接関係者が経営に事実上参画していません。	☑

令和　　年　　月　　日

守口市長 様

代表者の肩書があれば記入ください。
例　代表

忘れずに実印を押印ください。

住所　門真市●●町 3-3-3

屋号　守口屋

代表者　代表　守口　次郎　　印

※実印を押印ください。

※必ず代表者が自署願います。

＜個人事業主用＞　　受付番号【Ｋ－　　】

申請者自ら記載してください。

専門家による申請書類事前確認書

申請書提出日　令和２年＿＿月＿＿日

所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

屋号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

忘れずに実印を押印ください。

【必要書類の確認】　　以下専門家記載欄

専門家の方に記載を依頼してください。

☐ ＜個人事業主用＞　守口市事業活動継続支援金申請書
☐ 誓約書兼同意書
☐令和元年分の確定申告書等（写し）※1
（※１令和２年１月１日以降開業の場合、確定申告の義務がない場合は開業届の写しを提出）
☐ 事業に関する許認可証等（該当業種のみ）（写し）
☐ 平成 31 年４月及び令和２年４月の売上を示す帳簿等（全事業）（写し）
（申請要領に規定されたその他の比較パターンの場合、該当期間の売上を示す帳簿等）
☐ 事業所の建物の登記事項証明書（登記簿謄本）又は賃貸借契約書（写し）
☐ 本人確認書類（写し）
☐ 振込先通帳等（写し）
（☐その他、市が求める書類や申請内容を補足する書類等）

【助言・支援した事項】

【要件の確認】
☐ 守口市内に事業所を有していること
☐ 申請までに令和元年分の確定申告書を提出していること（※１の場合は不要）
☐ 申請要領に規定する「売上額 30%以上 50%未満の減少」
☐ 大阪府の休業要請支援金、休業要請外支援金の支給を受けた事業者でないこと

私は守口市事業活動継続支援金給付要綱第６条第２項に規定する専門家※2 による申請書類の事前確認として上記申請者の申請書類、添付書類及び申請要件の確認を行いました。

確認日　令和２年＿＿月＿＿日

専門家住所（事務所の住所）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

専門家連絡先（電話番号またはメールアドレス）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

専門家氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

☐行政書士　☐公認会計士　☐税理士　☐中小企業診断士　☐司法書士　☐弁護士

行政書士登録番号 公認会計士登録番号 税理士登録番号 中小企業診断士登録番号 司法書士登録番号 弁護士登録番号									

※２専門家の方は、この**確認書の署名後にコピーを取り**、市の事業活動継続支援金の申請受付期間終了後に、請求書様式（市ホームページからダウンロードできます。）とともに市が指定する宛先に送付してください。なお上記登録番号については右詰めで御記入願います。

＜個人事業主用＞　　受付番号【Ｋ－　　】

守口市事業活動継続支援金　申請書類チェックリスト

□に✓でチェックし、不備がないようご確認ください。書類に不備がある場合は申請を受理することができません。

＜はじめに＞	
大阪府の休業要請支援金、休業要請外支援金いずれも受給されていませんか	□
記載内容を確認しましたか。※訂正する場合は、該当箇所に二重線を引き、訂正印（実印）を押印のうえ、上部に正しく記入	□

＜申請書について＞	
申請日を記入し、押印（実印）をしていますか	□

＜誓約書兼同意書について＞	
申請日、主たる事業所所在地、屋号、代表者氏名を自署し、該当箇所に押印（実印）していますか	□
誓約書兼同意書のチェックボックスに全てチェックしていますか	□

＜提出書類について＞		
（1）【個人事業主用】守口市事業活動継続支援金申請書		□
（2）誓約書兼同意書		□
（3）直近の確定申告書の写し（ア及びイ） ア　確定申告書Ｂ第一表・第二表の写し イ　所得税青色申告決算書、白色申告収支内訳書の写し ※令和２年１月１日以降開業の場合や確定申告の義務がない場合は、上記ア及びイの提出は不要です。その代わりに<u>個人事業の開業・廃業等届出書（開業届）の写しを提出</u>。また白色申告で収支内訳書がない場合は、イの提出は不要	・税務署の受付印又は電子申告の受信通知のあるものの写しを提出してください ・確定申告書の上部に「電子申告の日時」及び「受付番号」の記載があるものは受信通知の添付は不要です。また受付印がない確定申告書がある場合は、申請要領Ｐ9【留意事項】を参照	□
（4）営業に関する許認可証等の写し	・法令等が求める営業に必要な許可等を取得している場合は必ず提出	□
（5）建物の登記事項証明書（登記簿謄本）又は賃貸借契約書の写し	ア　所有の場合：登記事項証明書（登記簿謄本） イ　賃貸の場合：賃貸借契約書の写し	□
（6）売上の減少が確認できる書類 ア　比較元対象月（平成 31 年４月分等）の売上額が記載された帳簿等 イ　比較先対象月（令和２年４月分等）の売上額が記載された帳簿等	・比較元対象月（平成 31 年４月分等）の売上額について原則所得税青色申告決算書の売上（収入）金額により確認。未決算である場合や青色申告対象外の場合、確定申告書の提出の義務がない場合等は、該当月の<u>損益計算書、試算表、総勘定元帳等</u>により、売上額を確認 ・比較先対象月（令和２年４月分等）については<u>損益計算書、試算表、総勘定元帳等</u>により、売上額を確認 ※比較元・比較先対象月については申請要領Ｐ10 を参照	□
（7）本人確認書類	・本人確認書類については申請要領Ｐ11 を参照	□
（8）振込先となる金融機関の通帳の写し	・個人事業主名義の金融機関の通帳写し（1 ページ目の見開きコピー）	□
（9）専門家による申請書類事前確認書	・専門家による事前確認を行った場合のみ、提出ください	□
（10）（1）から（9）まで順番に並べましたか	・専門家による申請書類事前確認を行っていない場合（1）から（8）まで	□